

平成30年度 事業計画

〈国の動き〉

「健康日本21(第2次)」が策定されて5年が経ち、中間評価がなされているところですが、平成30年以降の後半は、健康格差対策と個別の健康づくり対策が重点課題となっています。

また、平成30年度から開始される第3期特定健診・特定保健指導については、「標準的な健診・保健指導プログラム平成30年度版」が取りまとめられ、詳細な健診項目の見直しや、低迷する特定保健指導(平成27年度17.5%)の実施率向上に向けた実施基準等の改正が行われました。

一方、受動喫煙対策については、3月9日、「健康増進法の一部を改正する法律案」が閣議決定され、「望まない受動喫煙をなくす」ことを目途に、学校や病院、官公庁などの屋内の「全面禁煙」など、東京五輪・パラリンピックに向けた受動喫煙対策の徹底と法案の早期成立を進めています。

「第3期がん対策推進基本計画」においては、2次予防の施策の柱として、①受診率向上対策 ②がん検診の精度管理等 ③職域におけるがん検診 が掲げられ、このうち「職域におけるがん対策」では、厚労省が初めて保険者・事業者向けに作成した「職域におけるがん検診に関するマニュアル」案が、近く、各保険者や日本経済団体連合会、日本商工会議所などに通知される予定となっているなど、健康増進対策が総合的に着実に推進されています。

〈基本方針〉

当協会は、国や県の健康増進施策に対し、迅速に対応するとともに関係機関と連携して県民の健康づくりに積極的に取り組んでまいります。また、各種学校や地域・職域の健康診断及び保健指導を通して、生活習慣の改善や疾病を予防する機会を県民の皆様に提供するとともに、健康診断・保健指導から得られた情報を継続して調査分析し、研究結果を学校や地域・社会に情報発信します。

平成30年度から新たに開始するCT検診や胃部・胸部併用検診車の活用についても、関係機関等の連携を図りながら検診体制の整備と充実を行ってまいります。

これらを通して生活習慣病やがんの予防、生活習慣の改善による健康づくりを一層推進し、県民の心とからだの健康の保持及び増進と健康な生活の実現に貢献します。

公益事業1：心とからだの健康保持及び増進事業

1. 健康増進の普及啓発事業

(1) 県民への普及啓発活動

健康診断は、時代や社会的背景・医療の進歩とともに大きく変遷しており、時代のニーズにあった、より効果的で予防に貢献できる健診が求められています。

県民への普及啓発活動は、新たな情報を的確に提供する必要があることから、ホームページや新聞・ラジオ、啓発イベントなどを通して、①生活習慣病やがんの予防に関する知識の普及、②健康診断の受診方法や数値の見方・活用方法に関する情報提供、③生活習慣の改善に関する情報を発信し、県民の健康意識の向上と心とからだの健康の保持及び増進

を推進してまいります。このたびリニューアルされたホームページにより、健康診断の種類や項目の解説、申し込みから健診結果の見方、健康増進・保健指導の実際まで具体的にわかりやすい情報を提供し、県民一人一人の健康保持及び増進に役立てていただけるよう努めてまいります。

(2) 県・市町・企業・各種団体との連携・情報発信

香川県においても新たに「第3次香川県がん対策推進計画」が策定され、取り組むべき施策と計画が具体的に進められようとしています。

当協会は、こうした動きに対応し、生活習慣病やがんに関する啓発活動・調査研究事業に取り組む民間機関として、県・市町・企業・団体等と連携することで、より効果的な健康対策につなげてまいります。

(3) 生活習慣病やがんの予防に関する普及啓発活動

① タバコに関する普及啓発活動

健康増進法改正案が閣議決定され、2020年東京オリンピック開催に向けて、喫煙や受動喫煙防止対策は大きく動き始めています。当協会は、11月10日11日に開催される「第12回日本禁煙学会学術総会（香川大会）」の学会事務局として、関係機関と協働し準備を進めるとともに、世界禁煙デー（5月31日）のイベントや受動喫煙に関する出前講座、医療従事者向けの講演会などを開催し、タバコのない環境作りを推進します。

② 子宮頸がんに関する普及啓発活動

上皮内がんを含めた子宮頸がんは20歳代の若年層で急速に増えています。子宮頸がんの主な原因としてヒトパピローマウイルス（HPV）が認知され、ワクチンやHPV検査も推進されてきましたが、ワクチンの副作用の問題等もありがん検診の重要性と受診率向上は以前にも増して重要視されています。若い世代への普及啓発は、子宮頸がん検診の受診行動を促すほか、女性が自らの健康に目を向け健康づくりに取り組むきっかけとなることから、香川県産婦人科医会との連携による啓発活動や高松市が実施する「女性の健康週間」での啓発活動、「お・と・な力アップ講座」への講師派遣や教材等を提供してまいります。

③ 乳がんに関する普及啓発活動

毎年10月の乳がん月間を中心に、ピンクリボンかがわ県協議会と協働し、県・市町・各種団体・企業・マスメディア等、関係機関と連携を深めることで、乳がんに関する普及啓発をさらに効果的に展開してまいります。

④ がん予防・がん検診の受診率向上に関する普及啓発活動

香川県が進めるがん対策推進計画アクションプランに、「がん患者団体」の活動として、自らの体験をもとに、がんの早期発見の大切さを訴える活動があります。当協会は、県内8つのがん患者会をまとめた「がん患者会ネットワーク香川」の事務局として、がん予防や受診率向上をはじめ、がん全般についての普及啓発活動を推進してまいります。

⑤ 職域を対象にした働く人への普及啓発活動

当協会が実施する各種健康診断・各種がん検診の受診者の約 60%は職域の検診であることから、職域健診を実施する事業所を対象にポスター・リーフレット等の配布を行うほか、香川県産業保健師会等と連携して講演会や講習会を開催し、働く人への健康対策を推進します。

⑥ 健康づくりイベントへの協力

県や市町・関係機関が実施する健康増進に関する取り組みに協力し、健康づくりや健康診断に関する情報を楽しく学んでもらえるよう、ブース出展や啓発活動を行います。

⑦ 常設展示コーナーの活用（別館1階）

来場者に「野菜を一日 350 g 以上食べましょう」をテーマに野菜摂取を促し、食事バランスガイドによる食事内容の見直しを提案します。また、運動習慣を振り返るコーナーを引き続き設置し健康増進を啓発します。

2. 調査・研究事業

(1) 健診情報の収集と活用

平成30年度は、延べ約16万件の健診情報を収集する計画です。取得したデータは各部署で調査・分析を行い研究発表に供するほか、事業報告書等により関係機関に広く情報提供を行ってまいります。

がんや生活習慣病の予防、メンタルヘルスについては、特に働く人々への対策が重要視されています。当協会が実施する職域健診は、延べ約10万9千件（健康診断 約4万人、各種がん検診 延べ約6万9千件）に上ることから、昨年に引き続き健診対象者の把握や受診者情報の把握、健診結果等の貴重な情報を収集し、実態の把握や受診率向上対策などに役立ててまいります。

これらの情報収集に当たっては、健診検査の最新機導入や巡回健診及び施設健診における受診者サービスと接遇の向上により受診しやすい環境づくりに努め、継続的で良質な情報収集を行います。また、当協会の健診情報は、健康管理システムにより集計や分析を行っています。このデータ管理システムを用いて、さらに一層IT化の活用を積極的に進め、協会事業の顧客データ管理や情報提供サービスの充実に努めてまいります。

(2) がん検診の精度管理

がん検診については、このたび初めて、保険者・事業者向けに「職域におけるがん検診に関するマニュアル」が策定され、近く、各保険者や日本経済団体連合会、日本商工会議所などに通知される予定となっていることから、当協会は、検診機関として「事業評価のためのチェックリスト」に沿った自己点検を行うことはもとより、要精検者の精密検査結果の把握、必要に応じた要精検者の追跡調査、がん患者の追跡調査（5年間）など、各種精度管理事業を行い、それらの調査結果を実施主体など関係機関にフィードバックするとともに、がん検診の症例検討会や従事者講習会、学会発表等を通して県内の医師、放射線技師、保健師、臨床検査技師等に対して情報提供し、県内のがん検診精度管理の維持向上を図ってまいります。

(3) 職域への精検受診率向上の取り組み

がん検診事業評価に用いる指標として、受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率などがあり、それらの評価や精度管理の手法について指針や精度管理マニュアルで示されています。しかしながら、職域のがん検診については、精度管理体制の構築が緒に就いたばかりで十分とは言えません。当協会としては、事業所に対し、精密検査の重要性を説明するとともに、精密検査結果の把握と精密検査未受診者への受診勧奨を働きかけてまいります。

(4) 学会発表等による情報発信・精度管理

関係する学会、研修会、発表等に職員を積極的に参加させるとともに、昨年に引き続き、各部署に課題や研究テーマを与え、日常業務において気づいた点や健診・保健指導を通して得たデータ分析結果等について研究発表や研修会等を行うほか、接遇教育を実施し、職員の資質向上や各種検診の多様化・高度化に対応できるよう検診検査技量等の向上に邁進します。

精度管理の推進については、日常業務の点検や内部精度管理の徹底を行うとともに、外部精度管理にも積極的に参加し、健診検査技術の向上を一層図ってまいります。

3. 設備投資等について

施設健診業務においては、精度の高い肺がん検診を実施していくために、新たにCT装置を設置します。(稼働は平成30年5月を予定)

それに伴い、CT検査室を設けるとともに、将来的な内視鏡検査増加を見込んで、内視鏡検査室を2室から4室に増設します。更に、超音波検査業務の効率化・精緻化を目的として、超音波装置を基幹システムに接続する工事等も併せて実施します。

巡回健診業務においては、現在、エコー及び心電図検査用としている検診車(バス)が初年度登録から30年経過し、かなり老朽化しているため、エコー及び心電図検査用の巡回検診車(マイクロバス)を新規整備します。

CT装置(約2,600万円)はリース契約により調達予定です。

CT検査室新設、内視鏡検査室増設、超音波装置接続工事、巡回検診車新規整備費用等(約7,900万円)のうち、7,500万円程度は金融機関から借入予定です。

公益事業2：新生児の先天性代謝異常症の早期発見に必要な各種検査事業

1. 先天性代謝異常等検査

平成30年度は、新たにCPT2欠損症を加えた20疾患の先天性代謝異常検査を行います。新生児マス・スクリーニングは、知らずに放置すると生命にかかわる障害や神経障害などの先天性代謝異常を早期に発見し発症を予防する事業です。当協会は、県下唯一の新生児マス・スクリーニングの検査機関として、香川県をはじめ県下医療機関の協力のもと約8,700件(香川県分)の先天性代謝異常検査を実施します。

さらに、疑陽性者の再検査や陽性者の精密検査の通知やフォロー検査を行うことで、検査精度の向上に努め、先天性代謝異常疾患の早期発見並びに早期治療に役立ててまいります。

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合は、その借入先等を記載してください。

借入れの予定		あり	
事業番号	借入先	金額	用途
公 1	中国銀行	75,000,000 円	CT 検査室新設、内視鏡検査室増設、超音波装置接続、巡回検診車新規整備等

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		あり	
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法又は取得資金の 用途
公 1	CT 装置設置	26,000,000円	リース契約
	CT 検査室新設・内視鏡検査室増設・超音波装置接続・巡回検診車新規整備等	79,000,000円	借入れ・自己資金